

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### ○IT 実装支援

どの部位がいつ売れているのか等の肉の種類別季節指数分析を行い、精肉卸売業者とデータの共有を行い、商品需要予測を立案。その後、データに基づいた販売戦略の構築を行います。

また、予約管理システムの導入を行い、来店予測に基づいた計画的な仕入を行うとともに、来店者のデータを活用したRFM分析（優良顧客分析）を行い、優良な顧客からの予約を受けた場合、優良顧客が多く注文する、食材を計画的な仕入を行います。

また、上記データの相互利用を促進するとともに、それに伴うセキュリティ対策等について強化を支援します。

#### ○健康経営に関する取組

接客業特有のストレスケアとして、いつでも相談可能な窓口を設置し、ハラスマント講習の実施により、心理的安全性を確保する。このような従業員の健康増進施策を強化し、健康経営の増進を支援します。

#### ○BCP/事業継続

取引先の事業継続力強化計画及び事業継続計画の策定を支援し、災害時においても復旧がいち早く行うことができるよう、事業継続に向けた取り組みを進めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、仕入事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、仕入事業者の適正な利益を含み、仕入事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費や

エネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ②知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ③働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

- 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年1月5日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

焼肉友苑

代表 松岡 秀樹

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。